



佐久広域連合 防火ポスター展入選作品展

10月23日(木)に第3回佐久広域連合防火ポスター展(参加11市町村の小学校)が開催されました。この入賞作品30点(御代田入賞作品1点)が12月2日(火)～7日(日)までの間、エコールみよた「ロビー」に展示されます。

皆さんご覧ください。

入賞者氏名

銅賞 三石 梨奈

御代田南小学校6年1組

問い合わせ先

御代田消防署(32)0119

パソコン教室④「インターネットコース」受講生募集

公民館では「パソコン教室④インターネットコース」を開講します。インターネット接続操作について初歩から一緒に学んでみませんか。

- ・インターネットを通じていろいろな情報を見たいが操作がよく分からない?
- ・インターネットでショッピングを楽しみたいがどうすればいいの?
- ・ウィルス・迷惑メールが心配...? そんなみなさんのご参加をお待ちしております。

実施日 平成21年1月 全6課程
13日(火)、15日(木)、20日(火)
22日(木)、27日(火)、29日(木)

時間 昼の教室:午前10時から正午
夜の教室:午後7時から9時

対象 ・インターネット初心者の方
・マウス操作・日本語入力のできる方
・町民、または町内に勤務している方

募集人員 昼、夜 各11名

参加費 1,000円

講師 昼の教室:西村世伊子先生
夜の教室:西村紀彦先生

申込方法
12月20日(土)午前9時～9時30分までエコールみよたロビーで申込受付を行います。
※希望者が11名を超えた場合は、受付順に9時40分から抽選で参加者を決定いたします。
※お電話でのお申し込み・受け付けは行いません。

問い合わせ先 町公民館 32-2770

2011年7月までに 今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します

？ いつかわるの、なぜかわるの

2011年7月24日までに、あなたのテレビを地上デジタル(以下地デジ)対応にかえていただく必要があります。地上デジタル放送は、より進んだ放送ができるだけでなく、電波を有効に使うことができます。携帯電話など電波の使い道が増えたため、地デジに切りかえることになりました。

？ 地デジを見るには

- 新しくテレビを買いかえる人
地上デジタルテレビと指定して買うようにしましょう。
- 今のテレビを引き続き使いたい人
お手持ちのテレビに地上デジタルチューナーをつけましょう。
- ケーブルテレビを利用している人
ケーブルテレビ会社に問い合わせましょう。

地デジであなたをだます詐欺にご注意!

テレビの地デジ対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。見におぼえのない工事や代金請求にはご注意ください。

例えば、次のような手口の詐欺が発生しています。

- 総務省やテレビ局の名前が書かれた手紙が届き、「地上デジタル放送切りかえ助成金」が支給されるので、手数料の支払いをするよう書かれている。
- 「テレビ局職員」「地上デジタルテレビ受信対策員」を名のる男が自宅にやってきて、受信工事やテレビの調整の代金支払いを求める。

問い合わせ先

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
0570-07-0101
平日は午前9時～午後9時、土・日・祝日は午前9時～午後6時



長野県バンドフェスティバルで
東海大会が決まったときの演奏風景

南小金管バンドクラブが ミニコンサートを開催します

南小金管バンドクラブが一年間のクラブ活動の成果を発表するミニコンサートを開催致します。

今年は難しい曲に挑戦し、県代表として東海大会に出場しました。

みんなで練習した、楽しい楽曲も演奏します。

きつと、皆さんにも、楽しんでいただけたと思います。ぜひお出掛けください。入場料は無料です。

日時

12月13日(土)

午後2時開演

午後3時まで

場所

エコールみよた

あつもりホール

問い合わせ先

南小学校 32-2034

演奏曲目

タッチオブマンシーニ
(子象の行進、ピンクパンサー、ムーンリバー)
キセキ、シングシング ほか

人権擁護委員に 櫻井雄二氏委嘱される

市村節雄委員の任期満了に伴い、10月1日より櫻井雄二氏が人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、住民の人権に係わる相談に応じられています。

相談は無料で秘密は厳守されます。

相談日

毎月5日 午前9時～正午

会場

ハートピアみよた相談室

問い合わせ先

保健福祉課福祉係

(32)6522

12月10日(水)受付締切日 農地法許可申請

12月の農業委員会で審議する農地法第3条・4条・5条の許可申請の受付締切日は12月10日ですので、ご注意ください。

なお、1月審議分からは15日が締切日です(休日の場合はその前日)。

問い合わせ先

産業経済課農政係(内線27)

ごんにちは農業委員会です

御代田町農業委員会事務局32-3111 (内線27・64)

農業者のための年金制度 農業者年金

国民年金(基礎年金)で不足する生活費を補うため、国が用意した農業者のための公的年金が農業者年金です。

農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、保険料助成を通じて担い手を確保するという目的をあわせ持っています。

60歳未満の国民年金第1号被保険者であって、年間60日以上農業に従事している方であれば、誰でも加入できます。

制度の特色

①積み立て方式で安定した財政運営

積み立て方式で、掛けた保険料が自分の年金給付として戻ってくることを基本とした長期的に安定した仕組みになっています。

②保険料は自由選択

毎月の保険料は2万円から千円刻みに6万7千円まで自由に選択でき、いつでも見直すことができます。

③80歳までの保障が付いた終身年金

年金は終身受給できますが、仮に加入者や受給者が80歳になる前に死亡した場合には、80歳までに受け取るはずであった農業者老齢年金の現在価値相当額を死亡一時金として遺族の方が受給できます。

④税制の優遇措置を利用した節税効果

保険料は全額(年金最高額80万4千円)社会保険料控除(所得控除の対象となります。年金は公的年金等控除の対象となります)。

⑤意欲ある担い手への保険料助成

認定農業者等一定の要件を備えた意欲ある担い手に対し、政策支援(国からの保険料助成)があります。